

高知家消防ネット

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

2月1日(木)から高知県公式消防ポータルサイト「高知家消防ネット」が運用開始になりました。「高知家消防ネット」とは消防の仕事への理解、職業としての魅力等の向上、地域防災力の中核である消防団員等の担い手の確保を目的に、高知県内の消防団、女性防火クラブ、少年消防クラブおよび各消防本部等のイベント情報や活動の様子を紹介するサイトです。



高知家
消防ネット

防災・危機管理 e カレッジ

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表)
☎ 63-3300 (火災・災害用)

防災・危機管理 e カレッジ (遠隔教育) とは総務省消防庁 HP で防災・危機管理に関する動画を掲載しているサイトです。大規模災害発生時の被害を軽減するために、防災・危機管理 e カレッジで防災・危機管理に関する知識を習得し、災害対応能力を向上させましょう。親子で楽しめるクイズ形式の動画などがあり、子どもから大人まで楽しく学習することができます。

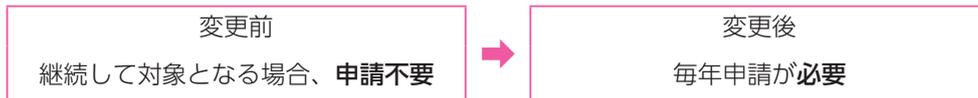


防災・危機管理
e カレッジ

軽自動車税の減免

問 税務課 ☎ 62-1238

軽自動車税の減免申請方法が、令和6年度より変更になります。



- 対象**
- 生活保護を受給中の方の軽自動車等
 - 法人等が公益的な活動に直接使用する軽自動車等
 - 障害を有する方 (常時介護者含む) が通院等で使用する軽自動車等



- 必要な物**
- 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳のいずれか
※減免の対象となる障害の部位、等級等は高知県の基準に準拠しています。
 - 通院・通学・通勤していることが分かる書類 ※本人運転以外の場合に必要です。
 - 減免を受けたい車両の車検証 (車検の必要がない車両の場合は自賠責保険の書類等)
 - 運転をする者の運転免許証 ●減免を受けたい車両の納入通知書
 - 申請書提出者の本人確認書類 (マイナンバーカード等)



申請方法 税務課窓口に必要な物をご持参ください。 ※来庁が困難な場合はご相談ください。



※申請期限を過ぎてから申請した場合、減免の対象となりません。 ※申請前に納入が完了した場合、減免の対象となりません。
ご不明な点は税務課までお問い合わせください。

納期限	固定資産税 1期	5/31 (金)
	軽自動車税 全期	

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば パルス宿毛	5月	5・6・11・12・18・19・25・26
	6月	1・2・8・9・15・16・ 22・23・29・30